

若い技能者を養成して 64年



東京都板金高等職業訓練校

設置・運営●東京都板金工業組合
所在地●東京都板橋区小豆沢2-27-9
訓練課程●建築外装系建築板金科（普通職業訓練の普通課程）
訓練期間●2年



建築板金のプロフェッショナルを養成する東京都板金高等職業訓練校は、昭和28年に前身の「板金技能者養成所」として開設され、昭和43年の東京都板金工業組合設立によって認定訓練校へ。その後、昭和53年に名称が「東京都板金高等職業訓練校」となり、現在に至っている。

同校は、東京都内の事業所が加盟している東京都板金工業組合が母体となり運営されている。東京都板橋区にある同校を訪ねた。

基本理念

建築板金の仕事は、屋根、雨樋、厨房用金物や、神社仏閣の飾り金物等の製作・設置など、活躍の場はさまざまである。校長で、「卓越した技能者（現代の名工）」でもある米本春雄氏は、同校の教育訓練の理念について「私たちは、実学一体訓練」という理念に基づき、訓練を行っています。徹底した実技訓練をきめ細かく行い、さらに座学で基礎的な知識を習得してもらいます。そうすると、板金形状の複雑化や、

以前は主材料が鉄板、銅板だけだったのが、アルミニウム板、ステンレス鋼板といった素材の多様化という、板金業界を取り巻く大きな環境変化にも対応できるようにあります」と語る。

また、最近の建設業界では技能検定をはじめとする資格保有の重要性も強調されている。

「工事発注の際に、技能者の資格保有の有無を確認する顧客が多くなっています。当訓練校修了生が種々の資格を取得できるよう、丁寧かつ厳格な教育、訓練を心がけています」（米本校長）

設立以来、東京のみならず全国に1500人を超える若い技能者が巣立っている。

教育訓練の特徴・取得できる資格

基礎実技、専攻実技、基礎学科、専攻学科の実学一体の養成訓練を実施しているが、実技の全てを訓練校で指導するのは時間的に不可能なので、各事業所が毎日の作業の中で訓練を実施する分散実技を取り入れている。

また、社寺見学や空港でのジャンボジェット機の機体見学といった、合同研修も盛んに行われている。

取得できる資格は、溶接法を修了した者には、卒業時にガス溶接技能講習修了証及びアーク溶接特別教育修了証が、また労働安全衛生法に定められた自由研削特別教育及び低圧電気取扱業務特別教育を修了した者には、特別教育修了証が交付される。

さらに、卒業時に行う技能照査試験の合格者には、東京都知事より技能士補の称号が授与され、2級技能士試験において学科試験が免除になる。

訓練生の声

2年の訓練修了を間近に控えた田口

和紀さんは、「私は、祖父が創立した板金会社に勤務しながら、この訓練校で学びました。やはり同世代の仲間と切磋琢磨しながら教育・訓練を受けたことでかなり成長したと思います」と語る。将来については「ここで徹底的に基礎を学びました。今後この知識・技能をしっかり活かして、この業界全体を盛り上げてさらに活躍したいです」と力を込める。

訓練校の使命

事務局の石田修巳氏は「私たち東京都板金工業組合は、板金技能者の後継者を養成するための専門機関として、この板金高等職業訓練校を運営しています。ここでは、JR東京駅の復元工事でも手がけた米本校長をはじめ、プロフェッショナルの講師を迎えて教育訓練を行っています」

実は米本校長も同校の修了生であり、64年の歴史の中で親から子へ、子から孫へと基礎技能の継承が続いている。

「これから訓練生に、基礎技能を徹底的に教え、少しでも立派な板金技能者として社会に送り出したいです。ここ何年か、板金業を含めて建設業界全体は就労者不足が叫ばれています。それを解消したい。将来の技能者を夢見る若者たちの入校を、是非お待ちしております」（石田氏）